

# 令和3年度 学校経営方針

小平市立小平第十三小学校

校長 早川 和男

## 学ぶ喜びを体感し、励まし合い助け合って一人一人が輝く学校

### I 本校の教育目標

新しい「学習指導要領」と「小平市教育振興基本計画」に基づき、生きて働く知識技能の習得と思考力・判断力・表現力等の確かな学力及び豊かな心や健やかな体を育成するとともに、未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、次のとおり教育目標を設定する。

◎自ら考え行動する子ども（重点目標）【問題解決力】

- ・ 仲良く助け合う子ども 【人間関係形成力】
- ・ 明るく元気な子ども 【自律的活動力】

今年度の重点目標は「自ら考え行動する子ども」とする。本校の児童は、国や都の学力調査の結果はどちらも低い傾向にある。まずは、基礎学力の底上げを図ることを重視した上で、「活用力」「応用力」の向上を目指す。その実現のために十三小の全教職員が一丸となり、保護者・地域と連携の下、子どもたちの豊かな学びの実現を図る。

コミュニティ・スクールとして3年目の年となる。小・中学校9年間のつながりを見通して15歳時の目指す児童・生徒像である「自ら考え、積極的に行動する子」「明るく健康で、人間性豊かな子」の育成を目標とする。保護者や地域住民の願いを学校づくりに生かしながら、児童・生徒をきめ細かに支援・指導できるメリットを最大限に活かし、特色ある小・中連携型のコミュニティ・スクールの形成を推進する。

### II 目指す学校像

#### ◇目指す子どもの姿

【自ら考え行動する子ども】

- ・ 学習課題をつかみ、既習事項を生かして最後までねばり強く解決する。
- ・ 自分の考えをしっかりと持ち、適切に表現する。伝えあいを通して学びを深める。
- ・ 自分の得意を伸ばし、苦手に挑戦する。将来に向かって、学び続ける。

【仲良く助け合う子ども】

- ・ 相手の立場で考え、行動する。
- ・ いじめはしない、見過ごさない。

【明るく元気な子ども】

- ・ 休み時間は、積極的に外遊びを行う。
- ・ マラソン月間となわとび旬間に意欲的に取り組む。

【地域の中の子ども】

- ・ 自分の住んでいる地域、通っている学校を誇りに思い、地域の一員としてすすんで活動しようとする。

#### ◇目指す教職員の姿

【常に学び合い、よりよい授業を目指す教師】

- ・ 意図的、計画的な授業を実践し、教材研究、校内研究の充実を図る。
- ・ 子どもの姿による授業評価、授業改善を推進する。
- ・ 研究及び研修成果を積極的に共有する。
- ・ 自己の課題の克服に努める。PDCAサイクルで、目標設定から実践を通して成果を洗い出し、次なる課題を明らかにし、対策を考える。→自己申告書に記載し、意識して取り組む。

#### 【常に子どもと共に活動する教師】

- ・子どもと共に過ごす時間を確保する。
- ・心身の健康を増進する。

#### 【居心地のよい学級・学校づくり】

- ・人権感覚をもち、一人一人の子どもを大切にする。(人権教育の研修)
- ・いじめは許さない指導を徹底する。

#### 【地域連携】

- ・保護者・地域が教育に参画する機会を積極的に設け、願いを受け止め、改善に努める。
- ・学校の方針や教育内容を分かりやすく発信する。
- ・地域の行事に参加し、連携を一層密にする。
- ・地域に根ざした特色ある学校づくり ～コミュニティ・スクールとしての学校運営～

### III 教育目標達成に向けた具体的な方策

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策は、国や都の通達や小平市立学校版感染症予防ガイドラインを踏まえ、新しい生活様式による教育活動を継続する。

#### 1 自ら考え行動する子ども(学力の向上)

##### (1) 意図的・計画的な学校・学年・学級経営

- ・指導計画に従って週ごとの指導計画を適切に作成し、計画的・意図的な指導を行う。
- ・授業改善推進プランを活用しながら授業改善を進めるとともに、授業時数の管理を適切に行う。
- ・学校行事は、指導時間・内容を十分吟味し、計画的・継続的に行う。

##### (2) 国語・算数を中心に、考える楽しさを味わわせ、思考力を高める。

- ・東京ベーシック・ドリルを活用し、習熟度別によるきめ細かい算数指導を行う。(算数から他教科へ)  
(簡単な課題を与えて克服することを積み重ねる。達成感の連続で人は成長する。)
- ・授業研究を、1人年1回以上実施することを目指す。(1年次～4年次は学期に1回：OJT)

##### (3) 特別の教科「道徳」の授業を改善し、考え、議論する道徳授業に迫る。

- ・学年便り等に「資料名」を明記する。
- ・新学習指導要領又は特別の教科道徳の研修等に参加し、指導計画を工夫する。

##### (4) 外国語(活動)を特色ある教育と位置づけ、指導の工夫を行う。

- ・話すこと、読むこと、書くことの活動をとおして、コミュニケーションを図ろうとする態度を育む。
- ・ALTを活用した学習をとおして、主体的に外国語に親しむ児童の育成を図る。

##### (5) GIGAスクール構想に基づいて一人一台のタブレットPCを活用した学習を推進するとともに、教材を工夫したプログラミング教育を行い、理論的思考力を育む。

##### (6) 学習規律を徹底するとともに、家庭学習を習慣化させる。

- ・話を聞くとき「背・目・手」、話すとき「はい→立つ→です」等を繰り返し指導し、授業規律の確立を図る。
- ・ホワイトボードを活用し、授業の流れや作業手順、注意事項等を分かりやすく提示する。
- ・家庭学習は、下学年は30分、上学年は10分×学年を目指す。(自主学習の推奨)

##### (7) 各教科の基礎的な知識・技能の定着を図る。

- ・水曜日放課後のチャレンジ教室や夏季休業中のサマースクールを行い、基礎学力の向上を目指す。

(CS連携)

- ・朝学習、チャレンジ教室及び家庭学習に東京ベーシック・ドリル等を活用し、漢字や計算等の基礎学力の習熟100%の達成を目指す。
- ・ICT機器を活用した視覚に訴える教材の工夫や実物に触れたり実際に体験したりする活動を積極的に取り入れる。

(8) 授業力の向上に努める。

- ・校内研究では、先行事例の研究や授業研究を通して自分の考えをしっかりと、適切に表現することのできる児童の育成を目指し、指導法や児童の支援の仕方を学び、全体で共有する。
- ・ノート指導や板書の工夫等を行い、各自が授業改善に生かす。

2 仲良く助け合う子ども（健全育成）

(1) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に取り組む。

「小平市立小平第十三小学校 いじめ防止基本方針」に基づき、ふれあい月間に合わせて年3回のいじめ防止に関する授業やアンケート等を行い、いじめの未然防止と早期発見・対応・解決に向けて取り組む。

(2) 一人一人の子どものよさを伸ばし、個に応じた指導・特別支援教育を推進する。

- ・「誉める・論ず・叱る」のバランスのよい指導に取り組み、教師と子どもとの信頼関係を築き、年間を通して安定した学級・専科経営を実践することを目指す。
- ・学校は集団で生活する場所ということを認識させ、仲間とともに協力したり、努力したりするなど、他者と関わり、交わるコミュニケーションを重視する。（学級活動）  
また、相手の気持ちを考えなくてはならない場面を設定し、上級生が下級生に手ほどきをする。

（たてわり班活動）

(3) 共通理解をもとに、組織的な対応を推進する。

- ・落ち着いた学校生活を維持する十三小の「生活の約束」を活用し、基本的な生活習慣の徹底を図る。
- ・朝は、専科教員は昇降口で、担任は各教室で子どもたちを迎え、すすんで挨拶する子どもの育成を目指す。
- ・静かで丁寧な清掃活動（黙掃）を推進する「そうじマニュアル」の徹底を図る。
- ・生活指導連絡会を火曜日に行い、スクールカウンセラーや特別支援教室巡回指導教員・専門員、スクールソーシャルワーカーとの情報共有等の連携を図る。
- ・サポート会議（特別支援教育、食物アレルギー対策、いじめ等対策の各委員会）を活用し、個々の課題解決に向け、組織的に対応する。

3 明るく元気な子ども（健康・体力づくり）

(1) 全面芝生の校庭を生かし、ふれあいタイムは外遊びを推進する。

- ・教員は、休み時間に子どもと一緒に遊ぶように努める。

(2) 子どもたちの望ましい生活習慣を確立させる。

- ・年間を通して「早起き、早寝、朝ご飯」の啓発活動を実施し、望ましい生活習慣を身に付けさせる。

(3) 運動嫌いゼロの取組を行う。

- ・体力テストを活用し、子どもたちの運動への関心・意欲を高めるとともに、その結果を分析し、体力向上の指導に生かす。
- ・なわとび旬間、マラソン月間及び「楽しみながら運動プログラム」を実施し運動好きな子どもを育てる。
- ・オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

(4) 食育を推進する。

- ・食育の全体計画・年間指導計画をもとに栄養士と学級担任による食育の授業を各学年1回以上実践する。
- ・「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づいた、食物アレルギーへの適切な対応を推進する。

4 地域に根ざした特色ある学校づくり ～コミュニティ・スクールとしての学校運営～

(1) こだいら共通プログラム及び小平第二中学校区プログラムの理解を進め、二中との連携を推進する。

- ・年間3回の小・中連携の日には、教員相互の情報交換を積極的に行い、連携の強化を図る。
- ・二中学校区での挨拶月間を設定し、挨拶の励行に努める。
- ・二中教員による出前授業や本校の子どもたちの部活訪問、学校訪問を実施し、中学校生活への円滑な移行を進める。

- (2) 各学年がゲストティーチャーを活用した授業を年3回以上行い、保護者・地域が教育に参加する機会を積極的に設ける。また、職業体験をとおして、勤労の喜びや尊さを知り、将来の生き方について考え、よりよく生きる力を醸成する。
- (3) 全面芝生の校庭の特性を生かした教育活動の実施（『裸足の運動会』の実施）と芝生管理を積極的に推進する。夏季休業中には、全教員で芝刈り活動に取り組む。
- (4) 学校支援ボランティア・放課後子ども教室・青少対への協力と連携を推進する。
- (5) 保護者・地域に向けて積極的に情報を発信する。
  - ・ホームページを活用して、各学年が子どもの様子を月1回以上発信する。
  - ・学校だより「たいさんぼく」の内容を充実し、子どもの姿が見えるものにする。
- (6) 子どもが達成感、充実感を味わえる（楽しい、明日も行きたいと思える）学校、保護者から我が子がこの学校でよかったと思える、任せられる信頼を寄せてもらえる学校、地域から我が地域の誇れる学校と思ってもらえる学校を作る。

#### IV 人材育成

◇校内OJTを推進する。

- (1) 主幹教諭は、主任教諭のOJTを行い、主任教諭を学校運営に生かす。
- (2) 主任教諭は、学校運営への積極的な参画、若手の教員育成、主幹教諭の補佐を行う。
- (3) 起案文書には、主任教諭、主幹教諭の押印欄を設け、学校運営の進捗状況の把握と改善を図る。
- (4) 必要に応じて主任会及びサポート会議を開催し、課題の解決を図る。
- (5) 教育公務員としての自覚を高める。
  - ・服務に関する研修を定期的に行い、職務命令及び法令等を遵守する。

#### V その他

##### (1) 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターを核として、校内委員会の充実を図り、担任、スクールカウンセラー、巡回指導教員、巡回相談心理士等と連携し、特別支援教育の充実と組織的な対応を推進する。
- ・「個別指導計画」「学校生活支援シート」の作成と引継ぎを丁寧に行い、幼・保、中との連携を強化し、一貫した特別支援教育的配慮を行う。

##### (2) 危機管理

- ・子どもの事故や怪我を未然に防止するため、安全指導を充実させる。

##### (3) 学校予算の計画的・効果的な執行

- ・各担当は、予算の作成及び執行の適切な進行管理を行い、公費又は私費で購入したものを、効果的に活用できるよう工夫する。
- ・私費会計の管理を適切に行い、無駄を省き、教育効果について常に検証する。

##### (4) ライフ・ワーク・バランスに配慮した取組を工夫する。（働き方改革推進プラン）

- ・業務の効率化を図り、在校時間の短縮を目指す。（週当たり60時間以内に）
- ・スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置